

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第187期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	品川リフラクトリーズ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（6265）1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 下山 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	103,722	102,749	119,067	118,973	99,969
経常利益 (百万円)	6,365	6,322	10,659	9,844	8,220
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,602	3,419	6,225	5,550	2,114
包括利益 (百万円)	4,738	4,679	6,175	5,827	4,893
純資産額 (百万円)	54,186	57,470	62,385	66,714	70,333
総資産額 (百万円)	106,507	106,479	111,227	110,247	110,205
1株当たり純資産額 (円)	5,056.80	5,354.09	5,825.89	6,211.92	6,492.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	382.14	364.90	666.68	594.37	226.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	47.0	48.9	52.6	55.1
自己資本利益率 (%)	7.8	7.0	11.9	9.9	3.6
株価収益率 (倍)	7.9	7.7	4.7	3.7	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,459	1,578	4,288	7,769	9,327
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,825	1,623	1,179	3,840	4,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,526	3,011	2,286	2,549	2,411
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,627	10,620	11,347	12,669	15,564
従業員数 (名)	2,786	2,805	2,847	2,876	2,836

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第185期の期首から適用しており、第184期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	69,576	65,778	81,084	82,491	67,013
経常利益 (百万円)	3,627	2,679	6,694	6,252	4,781
当期純利益 (百万円)	2,403	2,064	5,334	3,970	1,038
資本金 (百万円)	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発行済株式総数 (千株)	94,293	9,429	9,429	9,429	9,429
純資産額 (百万円)	40,783	41,712	45,565	47,519	48,782
総資産額 (百万円)	77,385	76,213	80,737	77,652	77,957
1株当たり純資産額 (円)	4,326.23	4,466.64	4,879.23	5,088.62	5,219.31
1株当たり配当額 (円)	7.00	48.50	135.00	130.00	110.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.50)	(60.00)	(65.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	254.93	220.26	571.25	425.20	111.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	54.7	56.4	61.2	62.6
自己資本利益率 (%)	6.1	5.0	12.2	8.5	2.2
株価収益率 (倍)	11.9	12.7	5.5	5.2	25.9
配当性向 (%)	27.5	36.3	23.6	30.6	98.9
従業員数 (名)	1,111	1,126	1,154	1,191	1,183
株主総利回り (%)	154.2	146.7	170.2	130.9	169.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	336	3,955 (387)	5,460	3,635	3,075
最低株価 (円)	176	2,716 (266)	2,752	2,002	2,414

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第183期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第184期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第185期の期首から適用しており、第184期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第184期の1株当たり配当額48.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

## 2【沿革】

- 1875年 創業 - 西村勝三が東京芝浦で民間として初めて耐火煉瓦の製造を開始
- 1884年9月 東京深川に芝浦の工場を合併し伊勢勝白煉瓦製造所が発足
- 1887年10月 東京品川に深川の工場を移転し品川白煉瓦製造所と改名
- 1895年12月 福島県小名浜に小名浜工場を建設
- 1903年6月 品川白煉瓦株式会社に改組、資本金25万円
- 1906年5月 福島県湯本町に小名浜工場を移転、湯本工場を建設
- 1916年12月 日本窯業株式会社を合併（旧岡山第一工場）
- 1928年10月 岡山県片上に第二工場を建設
- 1936年6月 帝国窯業株式会社を買収し、子会社とする
- 1938年1月 岡山第三工場を建設
- 1938年8月 子会社 品川企業株式会社を設立
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場
- 1961年4月 日本鋼管株式会社と業務提携、日生工場発足
- 1961年8月 明石工場完成
- 1962年10月 株式会社神戸製鋼所と共同出資により子会社 品川炉材株式会社を設立、明石工場を移管
- 1965年10月 子会社 品川口コー株式会社を設立
- 1968年11月 千田工場完成
- 1969年1月 新湯本工場完成
- 1970年11月 鹿島工場完成
- 1984年10月 子会社 品川開発株式会社を設立
- 1986年4月 子会社 品川化成株式会社を設立
- 1997年3月 中華人民共和国に瀋陽市光輝中低圧設備廠及び新生交易株式会社と共同出資により、子会社 瀋陽品川光輝冶金材料有限公司（現 瀋陽品川冶金材料有限公司）を設立
- 1998年6月 英国モルガンクルーシブル社と共同出資により豪州に関連会社 シナガワ サーマル セラミック ス Pty. Ltd.を設立
- 1999年4月 日生工場を岡山工場に統合
- 1999年10月 品川炉材株式会社が第一耐火煉瓦株式会社を吸収合併し、子会社 株式会社セラテクノとなる
- 2001年12月 関連会社 シナガワ サーマル セラミックス Pty. Ltd.（現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.）への出資を拡大し、子会社化する
- 2002年11月 子会社 品川ファインセラミックス株式会社を設立
- 2002年12月 千田工場を岡山工場に統合、鹿島工場を湯本工場に統合
- 2004年11月 イソライト工業株式会社の株式を取得し、子会社とする
- 2006年7月 米国 F M P Inc.の株式を取得して子会社とし、社名をシナガワ アドバンスド マテリアルズ アメリカズ Inc.と変更する
- 2008年4月 中華人民共和国に鞍山市和豊耐火材料有限公司と共同出資により、子会社 遼寧品川和豊冶金材料有限公司を設立
- 2009年3月 J F E 炉材株式会社と合併契約を締結
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社と合併し、社名を品川リフラクトリーズ株式会社と変更する
- 2009年10月 J F E 炉材株式会社との合併に伴い、同社の子会社 赤穂ゼネラルサービス株式会社、千種工業株式会社、日本ロータリーノズル株式会社の3社を子会社とする
- 2010年9月 千田製造室を閉鎖し、玉島製造部に生産を移管する
- 2012年10月 日本ロータリーノズル株式会社を吸収合併する
- 2014年4月 品川企業株式会社が、赤穂ゼネラルサービス株式会社を吸収合併し、子会社 品川ゼネラルサービス株式会社となる
- 2014年4月 湯本工場・赤穂工場・岡山工場を、東日本工場・西日本工場の2工場体制へ再編
- 2014年10月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.が、子会社 PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシアを設立
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2017年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、千種工業株式会社を吸収合併する
- 2018年4月 品川ゼネラルサービス株式会社が、品川化成株式会社を吸収合併し品川ゼネラル株式会社に商号変更する
- 2019年8月 インドにGrindwell Norton Ltd.との共同出資により子会社SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.を設立



### 3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社21社及び関連会社6社で構成され、耐火物の製造販売、築炉工事、不動産賃貸等を主な事業内容としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

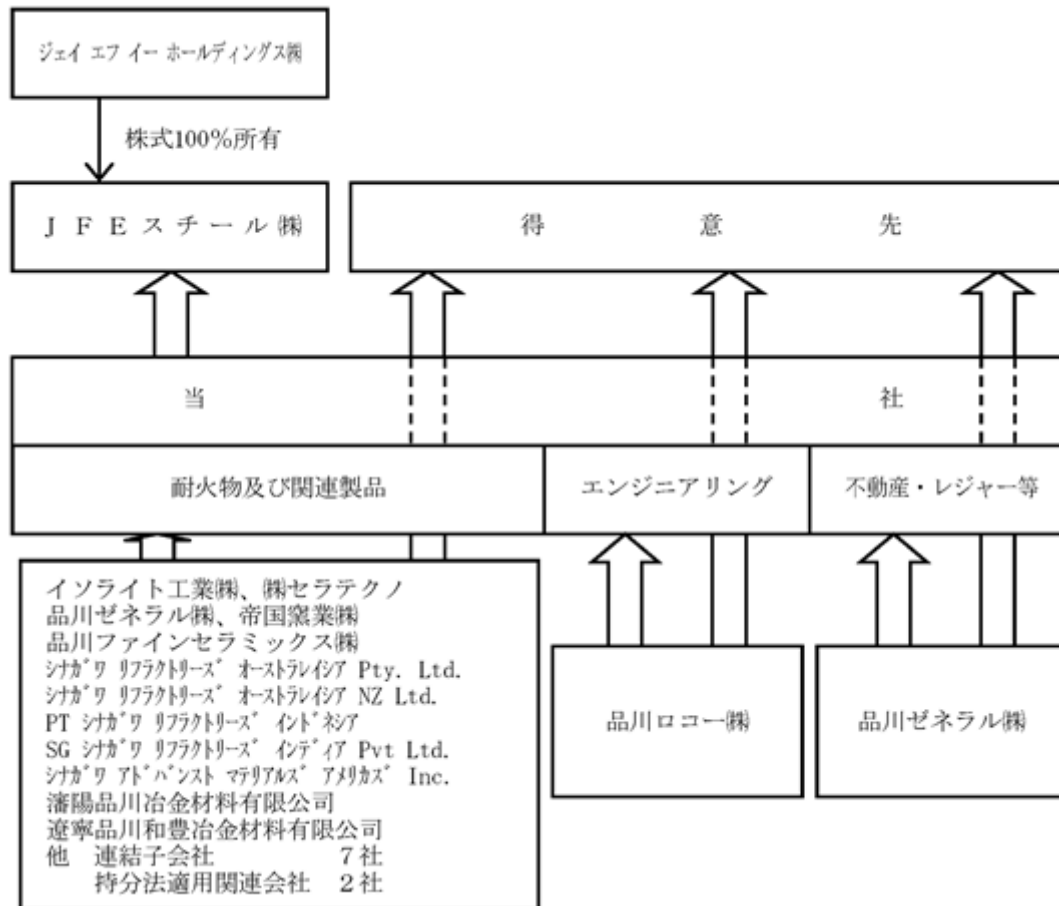
セグメント区分	内容
耐火物及び関連製品	<p>当社、株式会社セラテクノ及び帝国窯業株式会社で定形耐火物、不定形耐火物等を製造し、当社及び株式会社セラテクノが販売しております。</p> <p>品川ゼネラル株式会社で耐火物及び関連製品、吸着剤を製造し、耐火物及び関連製品に関わる請負業務を行っております。</p> <p>シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd.で定形耐火物、不定形耐火物等を製造販売しております。</p> <p>当社及び瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司で連続鑄造用モールドパウダーを製造販売しております。</p> <p>イソライト工業株式会社、同社の子会社及び関連会社でセラミックファイバー、耐火断熱煉瓦等を製造販売しております。</p> <p>品川ファインセラミックス株式会社でファインセラミックスを製造販売しております。</p>
エンジニアリング	<p>当社及び品川口コー株式会社で高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。</p>
不動産・レジャー等	<p>当社で不動産賃貸事業を行っております。</p>

(注) 上記セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、子会社のうち20社は連結子会社であり、関連会社のうち2社は持分法適用会社であります。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) インソライト工業株は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) 株式会社セラテクノ 1	兵庫県 明石市	百万円 440	耐火物及び 関連製品	51.0	あり	なし	当社製品の 販売先である。また当 社仕入商品 (耐火物)の 仕入先である。	なし	百万円  (1) 10,595 (2) 241 (3) 152 (4) 3,119 (5) 8,137
品川ロコー(株)	広島県 福山市	百万円 100	エンジニア リング	100.0	あり	運転資金の 援助をして いる。	当社から築 炉工事等の 請負を行っ ている。	アパート用 土地を賃貸 している。	-
品川ゼネラル (株)	東京都 千代田区	百万円 36	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	なし	当社に対し 役務の提供 を行っている。 当社原材料 の仕入先で ある。	倉庫用建物 を賃貸して いる。	-
帝国窯業(株)	東京都 千代田区	百万円 30	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	なし	当社仕入商 品(耐火物) の仕入先で ある。	なし	-
品川ファイン セラミックス (株)	東京都 千代田区	百万円 100	耐火物及び 関連製品	100.0	あり	運転資金の 援助をして いる。	当社仕入商 品(ファイン セラミック ス)の仕入先 である。	工場用土地 及び建物を 賃貸してい る。	-
シナガワ リ ファクトリー ズ オースト ラレイシア Pty.Ltd. 1	オースト ラリア ニューサ ウス ウェール ズ州	千豪ドル 22,000	耐火物及び 関連製品	100.0	なし	同社の銀行 借入に対し て保証をし ている。	当社製品の 販売先であ る。	なし	-



名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(連結子会社) シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア ニューゼーランド Ltd.	ニューゼーランド ハントリー	千ニューゼーランドドル 1,000	耐火物及び関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 1,200	耐火物及び関連製品	51.0 (51.0)	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
シナガワ アドバンストマテリアルズ アメリカズ Inc.	米国オハイオ州	千米ドル 300	耐火物及び関連製品	100.0	なし	運転資金の援助をしている。同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社製品の販売先である。	なし	-
SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt Ltd. 1	インドグジャラート州	百万ルピー 230	耐火物及び関連製品	51.0	なし	なし	当社製品の販売先である。	なし	-
瀋陽品川冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 瀋陽市	百万人民元 44	耐火物及び関連製品	100.0	あり	なし	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-
遼寧品川和豊冶金材料有限公司 1	中国 遼寧省 鞍山市	百万人民元 28	耐火物及び関連製品	66.7	あり	同社の銀行借入に対して保証をしている。	当社仕入商品(耐火物)の仕入先である。	なし	-

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	(1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
(連結子会社) イソライト工業(株) 1, 2	大阪府 大阪市 北区	百万円 3,196	耐火物及び 関連製品	55.3	なし	なし	当社仕入商品(耐火断熱材)の仕入先である。	なし	-
イソライト建材(株)	石川県 七尾市	百万円 70	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトインシュレーティングファイブリック センドリアンベルハッド 1	マレーシア イポー	千マレーシアリングット 24,000	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
蘇州伊索来特耐火纖維有限公司 1	中国 江蘇省 蘇州市	千米ドル 7,000	耐火物及び 関連製品	80.0 (80.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトイースタンユニオン リファクトリーズカンパニーリミテッド 1	台湾 台北県	千台湾ドル 156,000	耐火物及び 関連製品	60.0 (60.0)	なし	なし	なし	なし	-
イソライトセラミックファイバースェンドリアンベルハッド	マレーシア パシールグダン	千マレーシアリングット 3,500	耐火物及び 関連製品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	-
他2社									

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(持分法適用関連会社) イソライトファンシン(台湾)カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千台湾ドル 24,000	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
I T M - U N I F R A X(株)	千葉県 香取郡 神崎町	百万円 50	耐火物及び関連製品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	なし	-
(その他の関係会社) ジェイ エフ イーホールディングス(株) 2	東京都 千代田区	百万円 147,143	鉄鋼事業・エンジニアリング事業・造船事業等を行う子会社の経営管理	被所有 34.1 (34.1)	なし	なし	なし	なし	-
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	百万円 239,644	鉄鋼事業	被所有 34.1	なし	なし	当社製品の主要顧客であり、同社へ役務の提供もしている。	同社から土地及び建物を賃借している。	-

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有(被所有)割合であります。

3. 上記のうち、1は特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、2は有価証券報告書を提出しております。

5. (株)セラテクノは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。その他の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	2,143
エンジニアリング	622
不動産・レジャー等	12
全社(共通)	59
合計	2,836

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,183	42.9	17.2	5,681,245

セグメントの名称	従業員数(名)
耐火物及び関連製品	846
エンジニアリング	278
全社(共通)	59
合計	1,183

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、品川リフラクトリーズ労働組合(所属上部団体U A ゼンセン)であり組合員数は850名であります。

また、一部の連結子会社において、労働組合を組織しております。

なお、当社グループ全体として労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営の基本方針

当社グループは、基本を大切にす“Be BASIC”の精神のもと、耐火物の製造・販売及び窯炉の設計・築炉工事等のエンジニアリングサービスの提供を通じて、産業の発展と豊かな社会の実現に貢献します。

そのため当社は、創造性と実行力に富む人材を開発し、優れた技術力、高い収益力と強固な財務基盤の確立を追求することにより、

世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位確立

お客様のニーズに応えるための対応力の強化

株主、お取引先、地域社会など当社を支える皆様方からの高い信頼の獲得

従業員にとって魅力に富み働きがいのある職場環境の創造

を目指します。

#### (2)経営戦略及び対処すべき課題等

我が国を含めた今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不透明さが続くものの、各国の財政支援やワクチン接種率の増加により景況感が改善していくことが見込まれています。

当社グループの今後の状況につきましては、国内市場は大手高炉メーカーを中心に高炉の休止や製鉄所の閉鎖といった事業規模の縮小が相次いで発表され、中期的に粗鋼生産量の減少が見込まれる状況にあります。一方で、海外市場においても、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄鋼需要と鉄鋼業界の今後の動向を予想することは一層困難になっており、国内外ともに耐火物業界にとって予断を許さない情勢にあると認識しております。

こうした中当社グループは、2021年度より始まる第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）において、次の4点の主要課題に対して注力してまいります。

##### 国内における拡販と競争力強化

既存の鉄鋼の顧客には、更なるシェアアップに加え、カーボンニュートラルに即した高耐用耐火物やりサイクル耐火物を提供し、非鉄、工業炉、機械メーカー等の新規顧客に対しても、材工一体による拡販及び耐火物と断熱材のセット販売を推進します。また、生産体制の最適化として、西日本地区の不定形耐火物の生産拠点を、最新鋭の高生産性設備を有した1拠点に集約することを計画し、更なる競争力強化策を図ります。

##### 海外ビジネスの強化・拡大

第4次中期経営計画で整備した海外の現地サービス体制、有力提携先を活用した拡販を推進します。また、海外の子会社における現地生産化の更なる推進と、それぞれの地域における既存提携先との連携強化と新規提携先の開拓により、商品競争力の強化・拡販を図ります。

##### 新規ビジネスの探索

グループ会社において、将来の成長や経営の安定化に向け、耐火物以外の領域にも力を入れてまいります。主に、吸着・脱臭機能性製品の拡販に加え、医療・介護など、これから成長が期待できる市場に展開していきます。また、ファインセラミックス製品の大型部品へ適用を検討します。

##### 設備投資の強化

約140億円の投資を行い、生産集約を初め、安定生産・商品競争力強化のための設備を導入、また、設備の最新鋭化・自動化について取り組みます。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主たる経営指標といたしましては、売上高経常利益率（ROS）、総資産利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を使用しております。国内外の経済環境が大きく変化する中で、当社グループは事業規模の拡大と経営の効率化を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．重要なリスク

#### (1) 特定の業界への依存

当社グループは、販売高の多くを鉄鋼業界に依存しており、当該鉄鋼業界の操業度や設備投資の動向により、主力製品である耐火物や築炉工事の販売高が左右され大きな影響を受けます。

また耐火物の使用に関して、鉄鋼トン当たりの耐火物使用原単位は年々低下しており、鉄鋼業界の操業度や設備投資が増加しない限り、耐火物の国内需要は減少する可能性があります。また中国からの輸入耐火物の増加が続いた場合、耐火物の国内生産量は更に減少することがあります。

そのため当社グループでは、国内の非鉄・セメントメーカーへの拡販を図ると共に、輸出の拡大と海外での事業展開に注力しております。

#### (2) 原料の入手難及び原料の高騰

当社グループが使用している原料の中にはメーカーや産地が限られているものがあり、何らかの理由により入手困難となり生産に支障をきたす恐れがあります。原料需給の逼迫や供給能力の制約により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

また近年では、安価で良質な中国製耐火物原料が購入原料の過半を占めるようになったことから、これを代替できる供給ソースの開拓を行っております。

### 2．その他のリスク

#### (1) 為替及び金利

当社グループは、多くの輸入原料を使用しており、また製品の輸出や海外耐火物の仕入販売を行っております。合わせて海外には各国に生産拠点があるため、為替変動により、円換算後の価値が当社グループの事業に影響を与えることがあります。

また、当社グループの資金調達は、主として金融機関からの借入等の有利子負債によっており、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあります。

そのため当社グループでは、実需に合わせた為替予約、金利スワップ等のヘッジ手段によって、リスクの低減を図っております。

#### (2) 海外事業活動

当社グループは、アジア、オセアニア、アメリカ等の海外に生産拠点、販売拠点を有して事業展開を行っております。海外での事業には、通常予期しない法律や規制の変更、急激な金融情勢の変化などの経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与えることがあります。

また、様々な国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。これらの災害等が発生した場合に備えた初動対応及び重要業務を早期に復旧継続させることを目的として事業継続マネジメントシステムを策定し、運用しておりますが、実際に発生した場合には操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・感染症の蔓延

当社グループの国内外の事業拠点において、地震・台風・局地的集中豪雨などの自然災害により、社員、生産現場及び生産設備、出荷に使用される道路、鉄道、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間に亘り停止することがあります。

また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の新たな感染症の蔓延により、当社社員の多くが罹患する事態が発生した場合、当社の事業活動に長期間に亘り停止する或いは停滞することがあります。

当社では、事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じると共に、テレワーク及び交代勤務による事業継続体制に即時移行できるよう、社内規程の整備やIT機器・通信機器の整備・個人配付等の対応を行っております。しかしながらこれらによる被害を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、前期末より顕在化してきた新型コロナウイルスの感染拡大に対する緊急事態宣言の発出と解除が繰り返され、感染収束への見通しが立たない中で推移しました。

期半ばより、製造業を中心に景気回復に向けた明るさが垣間見える状況になってきたものの、期末にかけて変異型ウイルスによる感染再拡大の様相を見せており、先行きには不透明感が漂っております。

耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、下期からの自動車等を中心とした鉄鋼需要の回復があったものの、上期の落ち込みを取り戻すには至らず、通期の国内粗鋼生産量は、10年ぶりに1億トンを下回った前期と比較し、15.9%減少の8,279万トンとなりました。

こうした厳しい状況下であります。当社グループは第4次中期経営計画（2018年度～2020年度）の最終年度にあたる2020年度において、今中期の主要課題である「非鉄・セメントユーザー等の未開拓分野への新規参入」に関して更に注力し、新型コロナウイルスの感染拡大により景気が後退局面にある中で収益維持に努めてまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内粗鋼生産量の減少による耐火物販売数量の減少と製鉄所構内のメンテナンス作業売上の減少等によって、売上高は999億69百万円と前期に比べ190億4百万円（16.0%）の大幅な減収となりました。

損益面では、耐火物販売数量の減少による影響が大きく、営業利益は72億85百万円と前期に比べ23億12百万円（24.1%）、経常利益82億20百万円と前期に比べ16億23百万円（16.5%）のそれぞれ減益となりました。また、愛知県名古屋市の賃貸物件を主とした固定資産減損損失33億84百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は21億14百万円と前期に比べ34億36百万円（61.9%）の減益となりました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

##### <耐火物及び関連製品>

耐火物及び関連製品事業につきましては、国内粗鋼生産量の減少により耐火物販売数量が減少したこと等により、当期の売上高は766億48百万円と132億81百万円（14.8%）の減収となりました。

##### <エンジニアリング>

エンジニアリング事業につきましては、国内粗鋼生産量の減少による、製鉄所構内メンテナンス作業売上の減少と、前期に計上した大型建設工事の売上の影響等により、当期の売上高は215億5百万円と55億69百万円（20.6%）の減収となりました。

##### <不動産・レジャー等>

不動産・レジャー等事業につきましては、契約満了による一部物件の賃貸契約終了と、新規賃貸契約への移行を行ったこと等により、当期の売上高は18億14百万円と1億54百万円（7.8%）の減収となりました。

##### 財政状態の状況

##### <資産>

当連結会計年度末の総資産は、「投資有価証券」と「仕掛品」の増加、及び「受取手形及び売掛金」と「建物及び構築物」の減少等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、1,102億5百万円となりました。

##### <負債>

負債は、「支払手形及び買掛金」と「未払金」の減少を主たる要因として、前連結会計年度末に比べ36億60百万円減少し、398億72百万円となりました。

##### <純資産>

純資産は、「その他有価証券評価差額金」の増加等を主たる要因として前連結会計年度末に比べ36億18百万円増加し、703億33百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比28億95百万円増加し、155億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果得られた資金は93億27百万円（前年同期比20.1%増）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」44億13百万円、「減損損失」33億84百万円、「売上債権の増減額」26億48百万円等による増加の結果であります。

##### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果使用した資金は40億6百万円（前年同期比4.3%増）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」40億85百万円等による減少の結果であります。

##### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果使用した資金は24億11百万円（前年同期比5.4%減）となりました。これは主に「長期借入金の返済による支出」11億22百万円、「配当金の支払額」10億27百万円等による減少の結果であります。



生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	50,565	80.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
2. 金額は製造原価によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品	75,215	104.2	18,029	594.6
エンジニアリング	23,810	95.8	4,901	188.8
合計	99,026	102.0	22,930	407.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
2. 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物及び関連製品(百万円)	76,648	85.2
エンジニアリング(百万円)	21,505	79.4
不動産・レジャー等(百万円)	1,814	92.1
合計	99,969	84.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
JFEスチール(株)	49,681	41.8	37,487	37.5
(株)神戸製鋼所	15,758	13.2	14,280	14.3

- (注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国内粗鋼生産量が減少したことにより、耐火物販売数量や製鉄所構内のメンテナンス作業売上が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ190億4百万円の減収となりました。

一方、利益に関しては、耐火物販売数量の減少による影響が大きく、前連結会計年度に比べ「営業利益」は23億12百万円、「経常利益」は16億23百万円のそれぞれ減益となりました。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「経常利益」の減少に加えて、愛知県名古屋市の賃貸物件を主とした固定資産減損損失33億84百万円を計上したこと等から、34億36百万円の減益となりました。この結果RO Sは前連結会計年度の8.3%から8.2%に、RO Eは同9.9%から3.6%にそれぞれ低下しました。

財政状態につきましては、「受取手形及び売掛金」の回収が進み「有価証券」並びに「仕掛品」が増加したことにより「流動資産合計」は716億54百万円となりました。また賃貸物件の減損処理により「有形固定資産合計」が減少しましたが、「投資有価証券」並びに「退職給付に係る資産」が大幅に増加したことから「固定資産合計」は385億50百万円に増加しました。それにより、「総資産」は前連結会計年度末に比べて42百万円減少の1,102億5百万円となりました。

一方で「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」の減少によって「負債合計」は前連結会計年度末に比べ36億60百万円減少し398億72百万円となり、「その他有価証券評価差額金」の増加等によって「純資産」が前連結会計年度末に比べて36億18百万円増加し703億33百万円となったことから、自己資本比率は前連結会計年度末の52.6%から55.1%に上昇しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、前連結会計年度に比べて「税金等調整前当期純利益」が大幅に減少したものの、売上債権の回収が進んだこと及び減損損失を計上したこと等により「営業活動によるキャッシュ・フロー」は93億27百万円となり、「有形固定資産の取得による支出」40億85百万円等「投資活動によるキャッシュ・フロー」の支出増加を含めても「現金及び現金同等物」の期末残高は、28億95百万円の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、136億83百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、155億64百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1)提出会社の主要な技術援助契約

相手会社	契約内容	契約期間
サンゴバン・ド・ブラジル社 (ブラジル)	マッド材の製造技術	2019年9月契約締結 2024年9月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用耐火れんが製造技術	2020年7月契約締結 2025年7月まで
	製鋼(転炉、電気炉、取鍋他)用補修材製造技術	2020年8月契約締結 2025年8月まで
ヒックス社(米国)	スライドゲートバルブ用上下ノズルの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
	スライドゲートバルブ用プレートの製造技術	2017年3月契約締結 2027年2月まで
中鋼集団耐火材料有限公司 (中華人民共和国)	珪石煉瓦の製造技術	2011年6月契約締結 2021年6月まで

##### (2)提出会社の連結子会社である品川口コー株式会社による品川工事株式会社の全株式取得及び完全子会社化

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、連結子会社である品川口コー株式会社が品川工事株式会社の全株式を取得して同社を完全子会社化とすることを決議し、2021年4月1日付で同社の全株式を取得し完全子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社の技術研究所において、主として耐火物に関する研究開発を行っており、(1)長期的視野に立った基礎研究(2)装置開発を含めた耐火物評価技術の研究(3)顧客のニーズに対応した製品の開発(4)耐火物技術を応用した新製品の開発等を目的として取り組みました。

その結果、当連結会計年度に支出した研究開発費は総額で1,151百万円で、全て耐火物及び関連製品事業に関するものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で3,426百万円（無形固定資産及び長期前払費用を含む）の設備投資を行いました。

耐火物及び関連製品においては、グループの生産設備更新を中心に3,231百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングにおいては、作業環境の改善を中心に164百万円の設備投資を行いました。

不動産・レジャー等においては、既存設備の維持更新を中心に32百万円の設備投資を行いました。

（注）設備の状況に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
東日本工場湯本製造部 (福島県いわき市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	153	703	175 [98,692]	7	1,039	156
東日本工場鹿島製造部 (茨城県銚田市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	245	221	44 [43,312]	0	512	31
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	303	120	1,060 [52,811]	9	1,493	45
西日本工場日生製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	286	197	57 [61,481]	9	551	47
西日本工場岡山製造部 (岡山県備前市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	1,813	1,529	105 [207,613]	38	3,487	262
西日本工場玉島製造部 (岡山県倉敷市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	249	244	361 [29,999]	1	856	34
賃貸マンション (東京都渋谷区)	不動産・レジャー等	賃貸マンション	1,269	-	5 [4,060]	32	1,307	-
賃貸マンション (東京都世田谷区)	不動産・レジャー等	賃貸マンション	478	-	506 [1,477]	0	985	-

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
(株)セラテクノ	本社工場 (兵庫県明石市)	耐火物及び関連製品	耐火物製造設備	239	224	503 [40,970]	14	980	72
品川口コー(株)	本社事業所 (広島県福山市)	エンジニアリング	製鉄・製鋼生産設備	21	147	-	17	185	321
イソライト工業(株)	音羽工場 (愛知県豊川市)	耐火物及び関連製品	セラミックファイバー製造設備	261	231	399 [48,696]	38	929	86
イソライト工業(株)	七尾工場及び原料山 (石川県七尾市)	耐火物及び関連製品	セラミックス多孔体製造設備	208	101	316 [191,582]	5	630	45
イソライト工業(株)	神崎工場 (千葉県香取郡神崎町)	耐火物及び関連製品	セラミックファイバー製造設備	546	260	-	1,368	2,174	81

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	その他	合計	
シナガワ リファクトリーズ オーストラレイシ ア Pty. Ltd.	グラストンベリー アベニュー工場 (ニューサウス ウェールズ州)	耐火物及び 関連製品	耐火物 製造設備	338	75	146 [160,300]	9	568	58
瀋陽品川 冶金材料有限公司	本社工場 (遼寧省瀋陽市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー 製造設備	53	90	9 [13,678]	6	159	40
遼寧品川和豊冶金 材料有限公司	本社工場 (遼寧省鞍山市)	耐火物及び 関連製品	連続鑄造用 モールドパ ウダー製造 設備	109	13	46 [31,152]	2	171	53

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 瀋陽品川冶金材料有限公司及び遼寧品川和豊冶金材料有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1)重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	岡山県 備前市	全社	社員寮	751	1	自己資金 及び借入 金	2020年11月	2022年4月	-
当社 西日本工場 日生製造部	岡山県 備前市	耐火物及び 関連製品	モールドパウダー 製造設備	536	-	自己資金 及び借入 金	2021年4月	2022年6月	-

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

2. 2021年5月13日開催の当社取締役会において、当社西日本工場赤穂製造部の設備投資について、決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

## (2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,700,000
計	37,700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,429,366	9,429,366	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式 数100株
計	9,429,366	9,429,366	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	84,864	9,429	-	3,300	-	635

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会における株式併合決議に基づく株式の併合であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	26	99	93	4	3,278	3,532	-
所有株式数(単元)	-	23,393	1,476	40,058	10,139	9	19,019	94,094	19,966
所有株式数の割合(%)	-	24.86	1.57	42.57	10.78	0.01	20.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式82,873株は、「個人その他」の欄に828単元、「単元未満株式の状況」の欄に73株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元(100株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	3,181	34.03
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	477	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	367	3.93
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目2番4号	352	3.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	3.49
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	200	2.13
岡山エスエス会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	174	1.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	170	1.82
品川リフラクトリーズ社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	150	1.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	1.60
計	-	5,550	59.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、株式会社日本カストディ銀行477千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社367千株であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,326,600	93,266	-
単元未満株式	普通株式 19,966	-	-
発行済株式総数	9,429,366	-	-
総株主の議決権	-	93,266	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 品川リファクトリーズ株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目2番1号	82,800	-	82,800	0.88
計	-	82,800	-	82,800	0.88



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	306,828
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,169	18,241,377	-	-
保有自己株式数	82,873	-	82,873	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への安定した配当を確保しつつ将来に増配を心がけ、併せて企業体質の強化のため内部留保の充実を図ることを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては上記方針に基づき、当期は1株当たり110円といたしました。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた事業再構築に幅広く有効に投資していくほか、今まで以上にコスト競争力を高めるための諸設備や顧客のニーズに応える製品開発・技術開発に投資していく予定であります。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	420	45.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	607	65.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

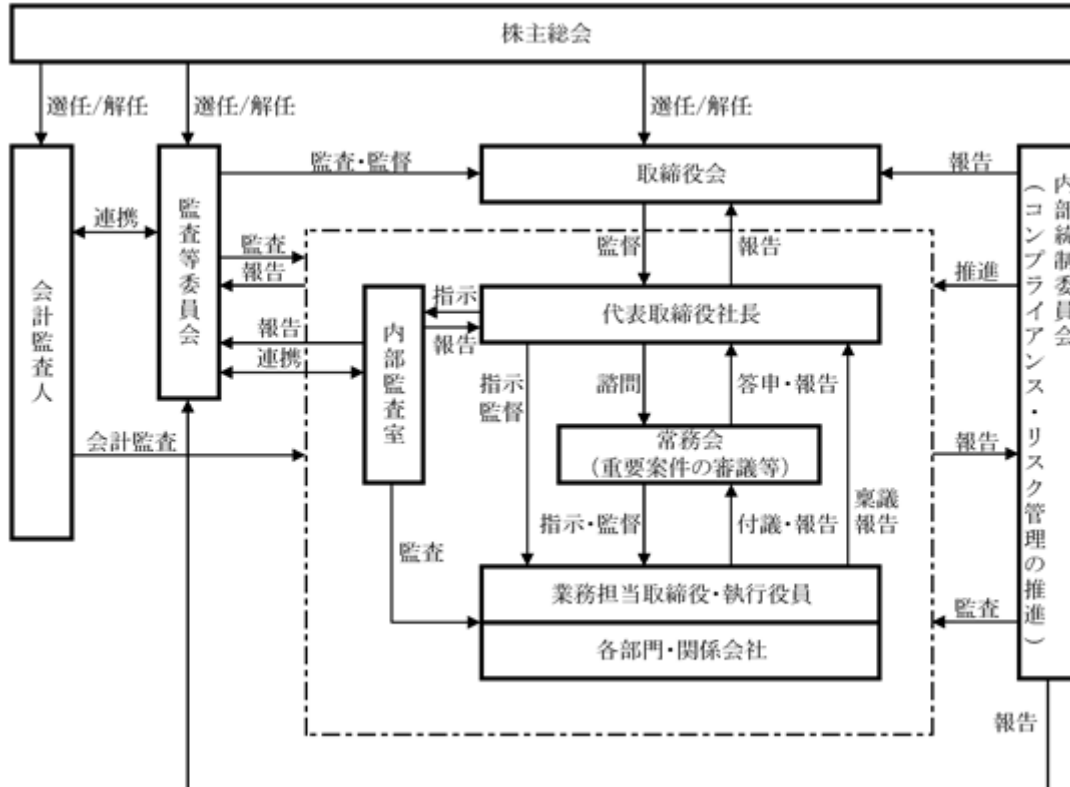
当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は、法令で定められた事項や経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する機関と位置づけております。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うとともに、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監査・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・会社の機関の内容

当社は、業務執行及び業務執行を監査・監督する組織として、取締役会・監査等委員会のほか、取締役と一部の執行役員を構成メンバーとする常務会及び執行役員を構成メンバーとする執行役員会議を設置し、常務会を毎月1～2回、執行役員会議を年4回開催しております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名は経営全般に対する監査・監督を行い、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っていると考えております。

##### 1．取締役会、常務会、執行役員

当社は取締役会において法令、定款並びに取締役会規則に基づき業務執行に関する重要な意思決定を行い、その他の重要事項については常務会で決定しております。また取締役会、常務会は取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。すべての会議に常勤の監査等委員である取締役1名が出席しております。

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会及び代表取締役の統括の下に業務を執行し、各所管部門における使用人の業務執行を監督しております。

##### 2．監査等委員会

現在、3名の社外取締役を含む監査等委員4名及びその活動を補助する専任の監査等委員会事務局員2名による監査・監督体制を敷いております。監査等委員は、監査等委員会の定める監査方針に従い、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査・監督しております。さらに監査の充実を図るため工場・営業所及び子会社等に赴き当社及び当社グループの業務執行状況について調査しております。監査等委員会は毎月1回開催され、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議しております。

また監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員と一体となり、その活動を補助し、監査等委員会の指示に基づき職務を遂行します。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、環境の変化に応じて見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ( ) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
  - ( ) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
  - ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
  - ( ) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
  - ( ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ( ) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
  - ( ) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
  - ( ) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - ( ) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
  - ( ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
  - ( ) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
  - ( ) 管理部門担当取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ( ) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ( ) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。  
そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。  
当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社各部門及び子会社各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - ( ) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
  - ( ) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うとともに、子会社各社の推進状況を監督する。
  - ( ) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。
6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - ( ) 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営や監査業務の補助を行わせる。
  - ( ) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
  - ( ) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。

7. 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ( ) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
  - ( ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
  - ( ) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
  - ( ) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
10. その他監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。
  - ( ) 責任限定契約の内容の概要  
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
  - ( ) 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。
  - ( ) 取締役の選任の決議要件  
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。
  - ( ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項  
当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行える旨を定款に定めております。
  - ( ) 自己の株式の取得の決定機関  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。
  - ( ) 株主総会の特別決議要件  
当社は株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。
  - ( ) 取締役の責任免除  
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役と取締役であった者、監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、( ) 伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、( ) 高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、( ) 永年の間に築き上げたお客様・お取引先との信頼関係、( ) 地域との共生及び環境保全への取り組み等を機軸とした中長期的な視野を持った経

営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、耐火物関連事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、更なるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求しております。

こうした中、当社グループは第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）を策定し、次に掲げる主要課題に対して注力してまいります。

- ( ) 競争力強化策の成果の最大化
  - 既存のお客様への拡販活動と、新規分野へのグループ連携による取組み強化
  - 現地生産体制の拡充を含めた海外ビジネスの強化・拡大
  - 新商品・新技術開発のための体制とコストダウンへの取組みの強化
- ( ) 不定形商品の更なる競争力強化
  - 不定形商品の競争力強化に向けた活動の重点実施
- ( ) 新規ビジネス領域探索の本格化
  - 次期中期経営計画以降の更なる成長性・経営の安定化を追求するための、既存事業（耐火物、断熱材）以外の新領域への本格的な取組み

以上のように、企業価値向上のための取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者が現れる危険性を低減するものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。

当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めるべく、2015年11月、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・基本方針に相当する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。また、2016年6月には監査等委員会設置会社へ移行し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行っております。

さらに従前より採用している執行役員制度に加え、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会において、取締役人数を従来の14名より5名減員し、独立社外取締役3名を含む9名に変更することが承認されたため、独立社外取締役の取締役会の構成割合は3分の1となっております。また、同じく2020年6月26日開催の第186回定時株主総会での承認に基づき、取締役の報酬に関し退職慰労金を廃止し株式報酬制度を導入しております。

また内部統制体制の強化策として、監査等委員会事務局を新たに設置して専任の常勤スタッフを2名配置しております。

これらにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図っております。

このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも、一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていく考えであります。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、以上で述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。従って、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

### 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年5月14日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について2020年6月26日開催の第186回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、( )特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為又は、( )結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等(いずれにおいても市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為及び合意等を除きます。)(以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつc)当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)(最大30日間の延長がありえます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、対抗措置の発動もしくは不発動の勧告又は対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動もしくは不発動の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。対抗措置の発動の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置を発動することを決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2020年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時ま

でとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する2020年5月14日付ニュースリリースをご覧ください。

#### 4．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2．に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、2．に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、3．に記載した本対応方針も、3．に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。



## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	藤原 弘之	1960年9月13日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2010年4月 J F E スチール株式会社労政人事部 長 2012年4月 同社総務部長 2014年4月 同社東日本製鉄所副所長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 J F E ホールディングス株式会社常 務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2021年4月 当社顧問 2021年6月 代表取締役社長( 現 )	(注) 2	-
取締役 専務執行役員 営業部門担当兼国内営業本部長	金重 利彦	1956年10月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 湯本工場長 2009年4月 岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年4月 取締役常務執行役員第1営業部・第 3営業部・第4営業部担当 2018年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼 第3、第4営業部担当 2020年4月 取締役専務執行役員営業部門統括兼 海外事業本部、第3、第4営業部担 当 2020年6月 取締役専務執行役員営業部門担当兼 国内営業本部長( 現 )	(注) 2	3,912
取締役 常務執行役員 エンジニアリング事業部、安全 衛生部担当	黒瀬 芳和	1958年11月29日	1983年4月 川崎製鉄株式会社入社 2007年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄 所( 京浜地区 ) 製鋼部長 2010年4月 同社スラグ事業推進部長 2013年4月 当社築炉事業部長付 2013年6月 執行役員築炉事業部長 2014年4月 執行役員第1営業部長 2015年4月 常務執行役員第1営業部長 2016年4月 常務執行役員築炉事業部・エンジ ニアリング部担当 2016年6月 取締役常務執行役員築炉事業部・エ ンジニアリング部担当 2019年4月 取締役常務執行役員エンジニアリン グ事業部担当 2021年6月 取締役常務執行役員エンジニアリン グ事業部、安全衛生部担当( 現 ) ( 重要な兼職の状況 ) 2018年4月 品川口コー株式会社代表取締役社長 ( 現 )	(注) 2	2,778

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当	山下 寛文	1960年1月10日	<p>1982年4月 日本鋼管株式会社入社</p> <p>2008年4月 J F E スチール株式会社第2 関連企業部長</p> <p>2011年4月 同社西日本製鉄所副所長</p> <p>2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2015年4月 常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2016年6月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>2018年4月 取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当</p> <p>2019年6月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当</p> <p>2020年4月 取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当</p> <p>2020年6月 常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当</p> <p>2021年6月 取締役常務執行役員管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当(現)</p>	(注) 2	1,600
取締役 常務執行役員 生産部門、技術研究所、技術部担当	小形 昌徳	1962年9月18日	<p>1990年4月 当社入社</p> <p>1998年4月 技術研究所耐火物研究部第4 研究室長</p> <p>2005年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限公司出向</p> <p>2009年10月 当社技術研究所第1研究グループマネージャー</p> <p>2013年6月 技術研究所長兼技術部長</p> <p>2016年4月 執行役員東日本工場長兼湯本製造部長</p> <p>2018年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担当</p> <p>2018年6月 取締役常務執行役員技術研究所、技術部担当</p> <p>2019年4月 取締役常務執行役員技術研究所担当</p> <p>2020年6月 常務執行役員技術研究所担当</p> <p>2021年4月 常務執行役員技術研究所、技術部担当</p> <p>2021年6月 取締役常務執行役員生産部門、技術研究所、技術部担当(現)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>2018年4月 品川ファインセラミックス株式会社代表取締役社長(現)</p>	(注) 2	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	市川 一	1958年11月19日	1982年4月 当社入社 1997年4月 経理部経理室長兼同部岡山経理室長 2012年4月 経営企画部長兼内部監査室長 2013年6月 執行役員経営企画部長兼内部監査室長 2014年4月 執行役員経理部長 2015年4月 常務執行役員経理部長 2016年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)2	2,499
取締役(監査等委員)	豊泉 貴太郎	1945年10月17日	1970年4月 弁護士登録 2004年3月 当社仮監査役 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2004年7月 日本生命保険相互会社社外監査役 (現) 2016年6月 三愛石油株式会社社外監査役(現)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	佐藤 正典	1947年7月28日	1970年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1973年3月 公認会計士登録 2004年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)理事長 2010年6月 同法人退任 2010年10月 佐藤会計事務所開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2016年2月 丸善雄松堂株式会社社外監査役 (現)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	中島 茂	1949年12月27日	1979年4月 弁護士登録 1983年4月 中島経営法律事務所設立 2003年6月 株式会社リクルート社外監査役 2004年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現) (重要な兼職の状況) 2000年12月 日精イー・エス・ピー機械株式会社社外監査役(現)	(注)2	-
計					12,589

(注)1. 豊泉貴太郎、佐藤正典及び中島茂は、社外取締役であります。  
2. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外役員は3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役豊泉貫太郎氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2004年3月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役佐藤正典氏は、公認会計士・税理士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2011年6月より当社社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

社外取締役中島茂氏は、弁護士としての会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について助言していただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、2016年6月、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

なお、提出日現在の社外取締役の他の会社との兼任状況等については次のとおりであります。

氏名	兼任先、兼任内容及び当該他の会社との関係
豊泉 貫太郎	日本生命保険相互会社社外監査役 日本生命保険相互会社は当社株式の1.5%を所有しております。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係があります。
	三愛石油株式会社社外監査役 当社と三愛石油株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
佐藤 正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

## イ．監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名）で構成されております。

監査等委員会は、各監査等委員から監査業務の結果について報告を受け、協議するとともに、決議事項等について意見の形成に努めています。内部監査室からは定期的に内部監査の状況について報告を受け情報を共有するなど連携を深めております。また、監査法人との定期的な会合をもち、会計監査に関する監査計画、監査実施状況について報告を受けております。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として、監査等委員会事務局を設置し、専任者2名を配置しております。

当事業年度における監査等委員会の構成及び各監査等委員の出席状況は次の通りであります。

氏名	経験及び能力	当事業年度の監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員） 箱根 直意	長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (2/2回)
取締役（常勤監査等委員） 市川 一	長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 豊泉 貴太郎	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 佐藤 正典	公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)
取締役（監査等委員） 中島 茂	弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12/12回)

(注)箱根直意は、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会をもって任期満了により退任いたしました。

## ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計12回開催し（1回当たりの所要時間は約45分間）年間を通じて次のような決議、協議、報告が行われました。

決議・協議 29件 監査方針・監査計画、会計監査人の再任・報酬、取締役の選任・報酬、監査報告書案等報告 82件 当社および関係会社の往査報告、内部統制委員会報告、内部通報、監督官庁からの是正報告等

監査等委員会は、当事業年度においては主として

(1)内部統制システム基本方針の整備・運用状況のフォロー

(2)経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況

(3)継続的なコンプライアンスの確保

(4)安全・衛生・環境・防災管理体制の構築状況

(5)関係会社の管理・運営状況

を重点監査項目として取り組みました。

(1)内部統制システム基本方針の整備・運用状況のフォロー

内部監査室と連携し、社内事業所および関係会社への往査等を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。

(2)経営方針の浸透状況、経営計画等の進捗状況

重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、社内事業所および関係会社への往査等により、経営計画の進捗状況等について確認しました。

## (3)継続的なコンプライアンスの確保

コンプライアンス教育・研修の実施状況、各種法令・規程遵守への対応状況について確認しました。

## (4)安全・衛生・環境・防災管理体制の構築状況

労働災害・自然災害等の報告を受領し、社内事業所および関係会社への往査等で管理体制を確認しました。また当事業年度は、特に新型コロナウイルス感染防止対策の状況についても往査等で確認しております。

## (5)関係会社の管理・運営状況

国内関係会社6社の監査等委員・監査役3名との面談・報告会を年2回実施する等、日常的な情報共有を行ったほか、国内関係会社6社全社を対象に往査を実施しました。海外関係会社については新型コロナウイルスの影響により往査ができませんでしたが、海外関係会社統括部門からの聴取により状況を確認しております。

## 八．監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会へ出席し、取締役からの報告聴取及び重要書類の閲覧等を行うことにより、取締役会の業務執行、会社経営の適法性と経営執行状況の適時・的確な把握と監視に努めております。取締役会への出席率は96.3%でした。(常勤監査等委員100%、非常勤監査等委員94.9%)

その他、主に常勤監査等委員が常務会他の重要な会議に出席すると共に積極的な往査活動等を実施しております。

## 内部監査の状況

## イ．内部監査の組織、人員及び手続

代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は独立した業務を行う6名で構成されており、当社及びグループ会社の事業活動に関する監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して、定期的な報告を行っております。

## ロ．内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室から監査等委員会に対しては定期的な報告を行っており、また当社及びグループ会社の各拠点往査においては、内部監査室員と監査等委員との共同監査の実施や監査報告書の相互提出により情報の共有を図っております。

また、内部監査室から監査法人、監査法人から内部監査室への定期的な報告を行っており、監査等委員と監査法人との定期的な会合と合わせて、当社グループの監査に関する3者の相互連携を図っております。

これらの監査により発見された事象の内、重大かつ全社的な対応を要するコンプライアンス案件については、当社の内部統制部門であるコンプライアンス委員会及び内部統制委員会に報告し、内部統制部門で審議の上対応を図ることとしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間：52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

岩出 博男

芦川 弘

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について確認する方針としております。

A. 監査法人の解任事由の有無( )

B. 監査法人の監査の方法と結果の相当性

C. 監査法人の品質管理体制

## 監査法人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

上記方針に基づき有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしているとして判断したことから、当該法人を再任することといたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、監査法人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、有限責任 あずさ監査法人は当社の監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査等委員会、監査法人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、監査法人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施状況について説明・報告を受けるとともに、定期的な意見交換を実施しております。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に報告しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	58	2
連結子会社	39	2	39	1
計	98	2	98	3

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、子会社組織再編に関するアドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、子会社組織再編に関するアドバイザー業務および財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	4	1	3
計	8	4	1	3

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を助案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受けた上で監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、「a. 監査公認会計士等に対する報酬」に記載の報酬等に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2018年12月20日開催取締役会で改定したコーポレートガバナンス・ガイドライン第14条（以下、「ガイドライン」という。）において、「取締役・執行役員の報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

また、当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際して、監査等委員会は当該決定方針が相当であると判断しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する方針

当社では、取締役（監査等委員を除く）の取締役退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しを実施いたしました。

当該役員報酬制度の見直しを行うにあたり、固定報酬と業績連動報酬のバランス等を勘案しつつ、柔軟に取締役の報酬制度を設計するために、資格別に月額報酬及び賞与を支給することとしました。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬を導入いたしました。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額280百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、同日付の株主総会決議にて、株式報酬の額として年額23百万円以内、株式数の上限を年23千株以内の決議内容としております。

業績連動報酬（賞与）に係る業績指標は単体経常利益であり、その実績は前々事業年度の単体経常利益66億円、前事業年度の単体経常利益62億円並びに当事業年度の単体経常利益47億円であります。当該指標を選択した理由は、「報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案する」ためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して単体経常利益（億円）÷40を乗じたもので算定されております。

なお、当該役員報酬制度の見直しにより、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が、社長で概ね75%：15%：10%になるように設定しています。

2. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役についても、取締役退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸と譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く）に再構成する役員報酬制度の見直しについて2020年5月13日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しました。

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議日は2020年6月26日であり、決議の内容は、報酬限度額を年額80百万円以内とするものであります。また、金銭報酬とは別枠で、同日付の株主総会決議にて、株式報酬の額として年額3百万円以内、株式数の上限を年3千株以内の決議内容としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数（名）	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役（監査等委員を除く）	9	235	162	38	17	16
（うち社外取締役）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	5	62	57	-	1	3
（うち社外取締役）	(3)	(34)	(32)	(-)	(-)	(1)
合計	14	297	220	38	18	20
（うち社外役員）	(3)	(34)	(32)	(-)	(-)	(1)

- (注) 1 上表には、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち取締役（監査等委員）1名）を含んでおります。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額の総額は5百万円であり、上記支給額には含まれておりません。
- 3 連結子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役（監査等委員を除く）の報酬等に、当該子会社の負担する金額19百万円が含まれております。



- 4 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の通りであります。また、当事業年度における交付状況は、「 2 自己株式の取得等の状況 ( 4 ) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載しております。
- 5 当社は、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、取締役に対し、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとしております。上表の役員退職慰労引当金繰入額は、当事業年度に係る2020年6月26日開催の第186回定時株主総会決議までの期間の費用計上額であります。
- 6 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資する目的で、事業上の連携を深めるべく、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( ) 保有方針

当社は、取引関係の維持及び強化並びに業務提携・技術提携の円滑化等の観点から、当社グループにおける将来的な企業価値向上に資すると判断できる場合に当該取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を取得又は保有できることとしております。

( ) 保有の合理性を検証する方法

当社は個別の政策保有株式について「投資先企業と当社との取引に関する定量評価と定性評価」「投資先企業の配当状況」「投資先企業の株価の状況」及び「株式保有コストとの比較による経済合理性評価」を評価基準として、毎年5月に開催される取締役会においてその適否を検証しております。

( ) 取締役会等における検証の内容

当社が当連結会計年度末において保有している政策保有株式については、2020年5月14日開催の取締役会において検証を行った結果、評価基準に照らして全ての株式について保有を継続することといたしました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	23
非上場株式以外の株式	24	5,975

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持、強化	有
	1,932	1,595		
(株)神戸製鋼所	1,056,526	1,056,526	同上	有
	790	352		
日本製鉄(株)	312,085	312,085	同上	無
	588	288		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	151,689	151,689	同上	有
	585	473		
(株)みずほフィナン シャルグループ	358,592	3,585,926	同上	有
	573	443		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	86,890	86,890	同上	有
	348	227		
(株)七十七銀行	138,960	138,960	同上	有
	216	194		
(株)中国銀行	200,000	200,000	同上	有
	187	192		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	288,500	288,500	同上	有
	129	90		
太平洋セメント(株)	35,137	35,137	同上	無
	102	65		
(株)神鋼環境ソリュー ション	40,000	40,000	同上	無
	100	69		
宇部興産(株)	42,180	42,180	同上	有
	99	69		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	294,840	294,840	同上	有
	76	64		
(株)大和証券グループ 本社	129,025	129,025	同上	有
	73	54		
大同特殊鋼(株)	11,200	11,200	同上	無
	57	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱ケミカルホールディングス	58,000	58,000	同上	無
	48	37		
昭和電工(株)	5,300	5,300	同上	無
	16	11		
第一生命ホールディングス(株)	8,700	8,700	同上	有
	16	11		
合同製鐵(株)	5,107	5,107	同上	無
	11	10		
(株)中山製鋼所	14,103	14,103	同上	無
	6	5		
愛知製鋼(株)	1,600	1,600	同上	無
	5	5		
三菱重工業(株)	1,200	1,200	同上	無
	4	3		
(株)タクマ	1,000	1,000	同上	無
	2	1		
山陽特殊製鋼(株)	897	897	同上	無
	1	0		

定量的な保有効果については個別の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。

保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している他、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,993	13,713
受取手形及び売掛金	34,160	30,552
電子記録債権	2,258	3,207
有価証券	5	2,004
商品及び製品	10,929	9,376
仕掛品	43,453	5,625
原材料及び貯蔵品	7,290	6,114
その他	939	1,083
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	72,010	71,654
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	238,636	236,098
減価償却累計額	25,960	26,707
建物及び構築物(純額)	312,675	39,390
機械装置及び運搬具	56,343	57,712
減価償却累計額	50,401	51,097
機械装置及び運搬具(純額)	5,942	6,614
土地	38,765	38,767
リース資産	82	60
減価償却累計額	16	10
リース資産(純額)	65	49
建設仮勘定	2,372	2,324
その他	3,608	3,654
減価償却累計額	3,050	3,060
その他(純額)	557	593
有形固定資産合計	30,380	27,740
<b>無形固定資産</b>		
その他	347	519
無形固定資産合計	347	519
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,359	17,437
繰延税金資産	571	294
退職給付に係る資産	549	1,580
その他	11,225	11,173
貸倒引当金	194	195
投資その他の資産合計	7,509	10,290
固定資産合計	38,237	38,550
資産合計	110,247	110,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,067	12,338
電子記録債務	848	1,292
短期借入金	11,433	3 13,164
リース債務	27	30
未払金	2,707	1,173
未払費用	1,547	1,742
未払法人税等	554	1,004
未払消費税等	652	372
賞与引当金	1,352	1,323
環境対策引当金	16	11
工事損失引当金	146	24
事業構造改善引当金	175	168
1年内返還予定の預り保証金	-	3 1,506
その他	717	996
流動負債合計	34,246	35,149
固定負債		
長期借入金	3 3,247	3 468
リース債務	38	20
繰延税金負債	887	906
役員退職慰労引当金	471	199
環境対策引当金	111	44
退職給付に係る負債	2,487	2,183
長期預り保証金	3 1,913	465
資産除去債務	-	102
その他	129	332
固定負債合計	9,286	4,722
負債合計	43,532	39,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金	5,170	5,157
利益剰余金	50,066	51,089
自己株式	307	280
株主資本合計	58,228	59,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	445	1,807
為替換算調整勘定	35	36
退職給付に係る調整累計額	629	357
その他の包括利益累計額合計	219	1,413
非支配株主持分	8,705	9,653
純資産合計	66,714	70,333
負債純資産合計	110,247	110,205

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	118,973	99,969
売上原価	1, 3 95,850	1, 3 80,016
売上総利益	23,123	19,952
販売費及び一般管理費	2, 3 13,525	2, 3 12,666
営業利益	9,597	7,285
営業外収益		
受取利息	29	27
受取配当金	233	191
保険配当金	55	56
助成金収入	-	517
持分法による投資利益	33	23
為替差益	-	36
その他	222	284
営業外収益合計	573	1,137
営業外費用		
支払利息	126	105
固定資産税	39	39
為替差損	83	-
その他	77	57
営業外費用合計	327	202
経常利益	9,844	8,220
特別利益		
固定資産売却益	4 126	4 20
投資有価証券売却益	282	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	10
その他	5	-
特別利益合計	414	31
特別損失		
固定資産処分損	5 673	5 386
投資有価証券評価損	1,250	4
減損損失	6 30	6 3,384
事業構造改善費用	7 192	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	11
その他	8	52
特別損失合計	2,156	3,839
税金等調整前当期純利益	8,102	4,413
法人税、住民税及び事業税	1,666	1,806
法人税等調整額	137	485
法人税等合計	1,529	1,321
当期純利益	6,573	3,092
非支配株主に帰属する当期純利益	1,022	977
親会社株主に帰属する当期純利益	5,550	2,114



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,573	3,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	1,466
為替換算調整勘定	127	16
退職給付に係る調整額	131	318
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	1,745	1,801
包括利益	5,827	4,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,892	3,747
非支配株主に係る包括利益	934	1,145

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,151	45,822	307	53,966
当期変動額					
剰余金の配当			1,307		1,307
親会社株主に帰属する当期純利益			5,550		5,550
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	4,243	0	4,261
当期末残高	3,300	5,170	50,066	307	58,228

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	1,183	41	786	438	7,980	62,385
当期変動額						
剰余金の配当						1,307
親会社株主に帰属する当期純利益						5,550
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	738	77	157	657	724	67
当期変動額合計	738	77	157	657	724	4,328
当期末残高	445	35	629	219	8,705	66,714

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,300	5,170	50,066	307	58,228
当期変動額					
剰余金の配当			1,027		1,027
親会社株主に帰属する当期純利益			2,114		2,114
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		9		27	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
連結範囲の変動			63		63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	1,023	27	1,038
当期末残高	3,300	5,157	51,089	280	59,267

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	445	35	629	219	8,705	66,714
当期変動額						
剰余金の配当						1,027
親会社株主に帰属する当期純利益						2,114
自己株式の取得						0
譲渡制限付株式報酬						18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
連結範囲の変動	1			1		64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,362	1	272	1,633	948	2,581
当期変動額合計	1,361	1	272	1,632	948	3,618
当期末残高	1,807	36	357	1,413	9,653	70,333

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,102	4,413
減価償却費	2,538	2,581
減損損失	30	3,384
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	968	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	66	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	93	271
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	512	152
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36	1,030
賞与引当金の増減額(は減少)	45	28
製品保証引当金の増減額(は減少)	0	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	7	71
受取利息及び受取配当金	262	218
支払利息	126	105
持分法による投資損益(は益)	33	23
固定資産売却損益(は益)	126	20
固定資産処分損益(は益)	673	386
売上債権の増減額(は増加)	1,134	2,648
たな卸資産の増減額(は増加)	370	598
仕入債務の増減額(は減少)	1,147	1,270
未払消費税等の増減額(は減少)	26	273
未払金の増減額(は減少)	596	443
未払費用の増減額(は減少)	709	173
前受金の増減額(は減少)	43	270
助成金収入	-	517
その他	285	490
<b>小計</b>	<b>10,849</b>	<b>10,061</b>
利息及び配当金の受取額	294	242
利息の支払額	128	106
助成金の受取額	-	500
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,245	1,369
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,769</b>	<b>9,327</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	100	177
有形固定資産の取得による支出	4,250	4,085
有形固定資産の売却による収入	126	20
無形固定資産の取得による支出	89	233
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却による収入	666	26
預り保証金の受入による収入	25	59
長期貸付金の回収による収入	50	30
預り保証金の返還による支出	273	1
その他	8	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,840</b>	<b>4,006</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	14	83
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	1,179	1,122
配当金の支払額	1,307	1,027
非支配株主への配当金の支払額	261	282
非支配株主からの払込みによる収入	170	-
子会社の自己株式の取得による支出	99	-
自己株式の取得による支出	0	0
その他	56	63
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,549</b>	<b>2,411</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	3
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,322</b>	<b>2,913</b>
現金及び現金同等物の期首残高	11,347	12,669
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	18
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>12,669</b>	<b>15,564</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、株式会社イソライトライフは解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社ITMは、当社の連結子会社であるイソライト工業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社イソライトライフ

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イソライトライフは解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン(台湾) Co., Ltd.

ITM - UNIFRAX株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社イソライトライフ)及び関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(当社及び国内連結子会社)

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年、ただしイソライト工業株式会社は5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月未満に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上したたな卸資産21,116百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品3,670百万円が含まれており、総資産の3%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の評価基準は主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等(以下、滞留在庫)が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物及び関連製品セグメントの製品(以下、耐火物等)は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されております。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間(以下、耐用期間)が概ね決まっております。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されております。

しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けております。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性があります。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化しております。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、たな卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

在外連結子会社

・「リース」(ASU第2016-02号)

( 1 ) 概要

本会計基準等は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

( 2 ) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する事項)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2021年度以降緩やかに回復が進んでいくものと仮定し、たな卸資産の評価、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速或いは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	138百万円	139百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	306	306

2 国庫補助金により建物及び構築物の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	3,581百万円	338百万円
土地	979	1,183
計	4,560	1,522

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	827百万円	667百万円
長期預り保証金(1年内返還予定額を含む)	1,506	1,506
計	2,334	2,174

4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	69百万円	-百万円

5 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	38百万円	114百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	146百万円	79百万円

2 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	2,405百万円	2,089百万円
給料賃金	3,613	3,691
研究開発費	1,119	1,120
貸倒引当金繰入額	5	0
賞与引当金繰入額	338	362
退職給付費用	357	254
役員退職慰労引当金繰入額	132	90

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	1,119百万円	1,120百万円
当期製造費用	33	30
計	1,153	1,151

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	126百万円	20百万円
その他	0	0
計	126	20

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。  
除却によるもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	627百万円	364百万円
機械装置及び運搬具	22	21
その他	24	0
計	673	386

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休資産	建物	1
	遊休資産	構築物	7
	遊休地	土地	11
	遊休地	借地権	6
福山営業所（広島県福山市）	遊休資産	建設仮勘定	3
		合計	30

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の土地の一部ならびに共用施設の土地の一部について、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、当社西日本工場赤穂製造部の建物の一部、構築物の一部ならびに借地権について遊休化したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、当社福山営業所の建設仮勘定の一部について、当面の稼働が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

対象と所在地	用途	種類	減損損失（百万円）
ショッピングセンター（愛知県名古屋市）	賃貸物件	建物等	3,314
レジャー施設（愛知県名古屋市）	事業資産	建物等	63
西日本工場赤穂製造部（兵庫県赤穂市）	遊休資産	土地	6
		合計	3,384

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして愛知県名古屋市で営業しておりました賃貸物件（ショッピングセンター用土地及び建物他）に関して、2020年10月22日開催の当社取締役会において賃借人からの中途解約の申し入れ受諾と今後の土地活用の方針を決議いたしました。これにより中途解約後に撤去を予定している賃貸物件等（建物他）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該資産グループの固定資産の回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

また当社西日本工場赤穂製造部の土地の一部について、地価が下落したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該資産グループの固定資産の回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価しております。

## 7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改善費用192百万円は子会社が運営するガソリンスタンドの閉鎖に伴う整備諸費用及び子会社の事業整理に伴う費用を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,123百万円	2,097百万円
組替調整額	1,031	6
税効果調整前	1,091	2,104
税効果額	328	638
その他有価証券評価差額金	762	1,466
為替換算調整勘定：		
当期発生額	127	16
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	127	16
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	252
組替調整額	175	203
税効果調整前	188	456
税効果額	56	138
退職給付に係る調整額	131	318
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	0
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	745	1,801



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式(注)	90	0	-	90
合計	90	0	-	90

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	700	75.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	607	65.0	2019年9月30日	2019年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	606	利益剰余金	65.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,429	-	-	9,429
合計	9,429	-	-	9,429
自己株式				
普通株式（注）	90	0	8	82
合計	90	0	8	82

（注）普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
普通株式の自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	606	65.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	420	45.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	607	利益剰余金	65.0	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	12,993百万円	13,713百万円
有価証券勘定	5	2,004
計	12,998	15,718
預入期間が3か月以上の定期預金	328百万円	153百万円
現金及び現金同等物	12,669	15,564

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

耐火物事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	44	45
1年超	106	83
合計	151	128

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	472	475
1年超	1,286	4,388
合計	1,759	4,864

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、中期及び年度経営計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要な範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、職務権限に関する規程に従い、担当部署が取締役会又は決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は有価証券及び投資有価証券については当社と同様の管理を行っており、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,993	12,993	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	34,140	34,140	-
(3) 電子記録債権	2,258	2,258	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,194	5,194	-
資産計	54,585	54,585	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,067	14,067	-
(2) 電子記録債務	848	848	-
(3) 短期借入金	10,311	10,311	-
(4) 長期借入金	4,370	4,362	7
負債計	29,597	29,589	7
デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,713	13,713	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	30,530	30,530	-
(3) 電子記録債権	3,207	3,207	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	9,271	9,271	-
資産計	56,722	56,722	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,338	12,338	-
(2) 電子記録債務	1,292	1,292	-
(3) 短期借入金	10,385	10,385	-
(4) 長期借入金	3,247	3,246	1
負債計	27,264	27,262	1
デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれておりますが、上表では(3) 短期借入金には含めず、(4) 長期借入金に含めて表示しております。

## (4) 長期借入金

時価は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の長期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれておりませんが、上表では(4) 長期借入金に含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	170	171
関係会社出資金	306	306

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,993	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,160	-	-	-
電子記録債権	2,258	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	5	-	-	-
合計	49,417	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,552	-	-	-
電子記録債権	3,207	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,004	-	-	-
合計	49,477	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,311	-	-	-	-	-
長期借入金	1,122	2,779	258	210	-	-
合計	11,433	2,779	258	210	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,385	-	-	-	-	-
長期借入金	2,779	258	210	-	-	-
合計	13,164	258	210	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,325	2,015	1,309
	(2) 債券	-	-	-
	小計	3,325	2,015	1,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,863	2,467	604
	(2) 債券	5	5	-
	小計	1,868	2,472	604
合計		5,194	4,488	705

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,237	3,206	3,031
	(2) 債券	-	-	-
	小計	6,237	3,206	3,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,028	1,242	213
	(2) 債券	2,004	2,004	-
	小計	3,033	3,247	213
合計		9,271	6,453	2,818

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	343	183	-
合計	343	183	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27	-	2
合計	27	-	2

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,250百万円(その他有価証券の株式1,250百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。



## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	135	-	4	4
合計		135	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	110	-	4	4
合計		110	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価額等に基づき算定しております。

## 金利関連

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

該当事項はありません。

## 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,015	2,015	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,805	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,919百万円	7,815百万円
勤務費用	476	484
利息費用	26	31
数理計算上の差異の発生額	170	48
退職給付の支払額	461	465
その他	25	26
退職給付債務の期末残高	7,815	7,940

簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,243百万円	5,877百万円
期待運用収益	56	138
数理計算上の差異の発生額	156	300
事業主からの拠出額	1,143	1,130
退職給付の支払額	349	365
その他	59	254
年金資産の期末残高	5,877	7,336

簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,881百万円	5,812百万円
年金資産	5,877	7,336
	3	1,523
非積立型制度の退職給付債務	1,934	2,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,937	603
退職給付に係る負債	2,487	2,183
退職給付に係る資産	549	1,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,937	603

簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用 1	561百万円	254百万円
利息費用	26	31
期待運用収益	56	138
数理計算上の差異の費用処理額	115	144
過去勤務費用の費用処理額	59	59
確定給付制度に係る退職給付費用	706	351

1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上されております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	59百万円	59百万円
数理計算上の差異	128	396
合計	188	456

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	453百万円	394百万円
未認識数理計算上の差異	507	111
合計	961	505

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	30%	29%
国内株式	11	12
海外債券	7	7
海外株式	10	13
現金及び預金	3	2
共同運用資産	37	38
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%～0.8%

長期期待運用収益率 0.8%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0%～0.6%

長期期待運用収益率 0.6%～3.0%

予想昇給率 2.5%～3.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度293百万円、当連結会計年度267百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	742百万円	701百万円
繰越欠損金(注)	368	226
減損損失	632	1,549
賞与引当金	400	454
固定資産未実現利益	320	320
連結上の資産の評価差損	233	233
役員退職慰労引当金	145	56
環境対策引当金	37	17
減価償却超過額	201	203
会員権評価損	58	25
未払事業税	56	65
外国税額繰越控除限度超過額	2	-
貸倒引当金	32	50
事業構造改善引当金	53	51
工事損失引当金	44	7
その他	328	416
繰延税金資産小計	3,659	4,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	141	138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	907	908
評価性引当額小計	1,048	1,047
繰延税金資産合計	2,610	3,332
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	919	874
その他有価証券評価差額金	266	909
企業結合に伴う土地の時価評価差額	938	936
連結上の資産の評価差益	354	354
その他	447	868
繰延税金負債合計	2,926	3,944
繰延税金負債の純額	315	611

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	3	3	3	0	2	355	368
評価性引当額	3	3	3	0	2	129	141
繰延税金資産	-	-	-	-	0	226	(b)226

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産226百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高368百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいたため回収可能と判断しております。

## 当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	0	0	77	147	226
評価性引当額	-	-	0	0	66	70	138
繰延税金資産	-	-	-	-	10	77	(b)87

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産87百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高226百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、課税所得を十分に見込んでいるため回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.6	
試験研究費税額控除等	3.8	
評価性引当額	8.3	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	イソライト工業株式会社
事業の内容	耐火物及び耐火断熱繊維等の製造・販売
被結合企業の名称	株式会社 I T M
事業の内容	耐火断熱繊維の製造・販売

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

イソライト工業株式会社を存続会社、株式会社 I T Mを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イソライト工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、耐火断熱材関連事業をグローバルに展開しており、人材、設備、技術、資金などすべての経営資源を集中し、より効率的な事業運営と両社のシナジーを最大限に発揮することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社及び一部の営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。



## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,063百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は30百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,021百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）、減損損失は3,321百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,269	8,293
期中増減額	975	3,435
期末残高	8,293	4,858
期末時価	21,087	17,524

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(388百万円)、固定資産除売却(577百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(249百万円)、減損損失(3,321百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「耐火物及び関連製品」、「エンジニアリング」及び「不動産・レジャー等」の3つを報告セグメントとしております。

「耐火物及び関連製品」は定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品、耐火断熱煉瓦、セラミックファイバー及びファインセラミックス等を生産しております。「エンジニアリング」は高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等を行っております。「不動産・レジャー等」は、不動産賃貸等を行っております。なお、レジャーとしてスーパー銭湯の経営を行っていましたが、2021年3月31日付で撤退いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	89,930	27,074	1,968	118,973	-	118,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	254	6	341	341	-
計	90,010	27,329	1,974	119,315	341	118,973
セグメント利益	8,641	1,177	1,057	10,877	1,279	9,597
セグメント資産	86,186	11,832	8,349	106,369	3,878	110,247
その他の項目						
減価償却費(注)3	2,010	123	393	2,527	10	2,538
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	4,728	234	6	4,969	0	4,968

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,878百万円には当社における余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るもの及び固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー等	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	76,648	21,505	1,814	99,969	-	99,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	53	20	101	101	-
計	76,676	21,559	1,834	100,070	101	99,969
セグメント利益	6,714	924	979	8,618	1,332	7,285
セグメント資産	85,065	14,767	3,954	103,787	6,418	110,205
その他の項目						
減価償却費(注) 3	2,150	154	263	2,568	13	2,581
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	3,231	164	32	3,428	1	3,426

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額6,418百万円には当社における余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産が含まれております。
  - (3) その他の項目の調整額は、管理部門に属する資産に係るもの及び固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	89,930	27,074	1,968	118,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
101,488	12,786	4,698	118,973

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他

その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
27,586	2,425	368	30,380

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド

その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株	49,681	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
(株)神戸製鋼所	15,758	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産・レジャー 等	合計
外部顧客への売上高	76,648	21,505	1,814	99,969

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
83,851	12,058	4,059	99,969

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類区分しております。

2. 各区分に属する主な国は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、インド、その他  
その他の地域・・・・・・米国、その他

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他の地域	合計
24,724	2,680	335	27,740

（注）各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

アジア・オセアニア・・・台湾、中国、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、インド  
その他の地域・・・・・・米国、その他

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E スチール株式会社	37,487	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業
株式会社神戸製鋼所	14,280	耐火物及び関連製品事業、エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	30	30

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	耐火物及び 関連製品	エンジニアリ ング	不動産・レジ ャー等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	3,378	6	3,384

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	49,681	売掛金	12,064

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	J F Eスチ ール株式会社	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(被所有) 直接 34.1	当社製品の 販売先	当社製品の 販売	37,487	売掛金	10,261

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて  
おります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定し  
ております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,211.92円	6,492.30円
1株当たり当期純利益金額	594.37円	226.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,550	2,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	5,550	2,114
普通株式の期中平均株式数(株)	9,338,522	9,344,078

(重要な後発事象)

(連結子会社による株式の取得)

当社の連結子会社である品川口コー株式会社は、2021年4月1日付で品川工事株式会社の全株式を取得して同社を完全子会社としました。

1. 取引の概要

(1) 取得企業及び被取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称	品川口コー株式会社
事業の内容	工業窯炉の築造及び修理
被取得企業の名称	品川工事株式会社
事業の内容	工業窯炉・焼却炉等の築造及び修理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのエンジニアリング事業における今後の受注拡大に向けて、両社の持つ長所を活用することでシナジーの創出が見込まれるため、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

品川口コー株式会社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(重要な設備投資)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社西日本工場赤穂製造部(以下、赤穂製造部)の設備投資について、下記のとおり決議いたしました。

1. 設備投資の目的

赤穂製造部に最新鋭の不定形耐火物製造ラインを建設し、西日本地区所在の不定形耐火物製造3拠点を赤穂製造部に集約することで、大幅な生産性の向上を図ります。

2. 設備投資の内容

- |           |            |
|-----------|------------|
| (1) 所在地   | 兵庫県赤穂市     |
| (2) 用途    | 不定形耐火物製造設備 |
| (3) 投資予定額 | 3,732百万円   |

3. 設備の導入時期

2022年3月期上期に着工し、2024年3月期下期に完成する予定であります。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) 1	返済期限
短期借入金	10,311	10,385	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,122	2,779	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務 2	27	30	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) 3	3,247	468	0.5	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) 2、3	38	20	-	2022年～2025年
合計	14,748	13,683	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	258	210	-	-
リース債務	14	4	1	0

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	24,411	47,127	73,932	99,969
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失 ( ) ( 百万円 )	1,616	394	1,752	4,413
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失 ( ) ( 百万円 )	832	581	720	2,114
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益又は 1 株当たり四半期純 損失 ( ) ( 円 )	89.15	62.30	77.11	226.29

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	89.15	151.37	139.35	149.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,463	6,019
受取手形	1,445	1,254
電子記録債権	1,579	2,170
売掛金	3 23,977	3 20,763
有価証券	-	1,999
商品及び製品	6,929	5,711
仕掛品	1,965	1,938
半成工事	213	2,519
原材料及び貯蔵品	3,890	3,079
前払費用	42	48
未収入金	3 1,400	3 1,387
関係会社短期貸付金	3 217	168
その他	3 68	3 205
貸倒引当金	6	6
<b>流動資産合計</b>	<b>47,187</b>	<b>47,260</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2 9,447	1, 2 6,048
構築物	1 479	1 432
機械及び装置	3,379	3,325
車両運搬具	64	232
工具、器具及び備品	147	162
原料地及び山林	166	166
土地	1 5,779	1 5,976
建設仮勘定	252	534
<b>有形固定資産合計</b>	<b>19,716</b>	<b>16,879</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	120	160
その他	11	11
<b>無形固定資産合計</b>	<b>131</b>	<b>171</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,332	5,998
関係会社株式	4,899	5,001
関係会社出資金	965	965
関係会社長期貸付金	3 140	224
前払年金費用	-	1,178
その他	386	384
貸倒引当金	107	107
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>10,617</b>	<b>13,645</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>30,465</b>	<b>30,697</b>
<b>資産合計</b>	<b>77,652</b>	<b>77,957</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	594	1,029
買掛金	3 9,833	3 9,013
短期借入金	3 8,930	3 8,930
1年内返済予定の長期借入金	440	2,210
未払金	3 1,687	3 891
未払費用	3 866	3 850
未払法人税等	145	579
未払消費税等	384	52
前受金	3 165	3 445
賞与引当金	592	584
環境対策引当金	13	11
工事損失引当金	146	24
1年内返還予定の預り保証金	-	1 1,506
その他	18	81
流動負債合計	23,817	26,211
固定負債		
長期借入金	2,210	-
繰延税金負債	1,117	860
退職給付引当金	762	1,299
役員退職慰労引当金	409	159
環境対策引当金	107	41
長期預り保証金	1 1,706	258
資産除去債務	-	102
長期未払金	-	240
固定負債合計	6,314	2,963
負債合計	30,132	29,175
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,300	3,300
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	4,405	4,396
資本剰余金合計	5,041	5,032
利益剰余金		
利益準備金	825	825
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,049	1,951
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	31,279	31,389
利益剰余金合計	39,154	39,165
自己株式	307	280
株主資本合計	47,188	47,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331	1,564
評価・換算差額等合計	331	1,564
純資産合計	47,519	48,782
負債純資産合計	77,652	77,957

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 82,491	1 67,013
売上原価	1 69,803	1 56,860
売上総利益	12,688	10,152
販売費及び一般管理費	1, 2 7,073	1, 2 6,603
営業利益	5,614	3,549
営業外収益		
受取利息	1 3	1 2
受取配当金	1 686	1 870
保険配当金	55	56
為替差益	-	32
助成金収入	-	285
雑収入	1 33	1 76
営業外収益合計	778	1,324
営業外費用		
支払利息	1 58	1 49
固定資産税	29	30
為替差損	31	-
雑支出	21	12
営業外費用合計	139	92
経常利益	6,252	4,781
特別利益		
固定資産売却益	109	2
投資有価証券売却益	183	-
関係会社清算益	3 52	-
その他	5	-
特別利益合計	351	2
特別損失		
投資有価証券評価損	1,215	4
固定資産除却損	660	366
減損損失	30	3,321
その他	-	10
特別損失合計	1,906	3,702
税引前当期純利益	4,697	1,082
法人税、住民税及び事業税	542	839
法人税等調整額	183	796
法人税等合計	726	43
当期純利益	3,970	1,038

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,114	5,000	28,551	36,491	307
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						34		34	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						99		99	-	
剰余金の配当								1,307	1,307	
当期純利益								3,970	3,970	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65	-	2,728	2,663	0
当期末残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,049	5,000	31,279	39,154	307

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,525	1,039	1,039	45,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	1,307			1,307
当期純利益	3,970			3,970
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		708	708	708
当期変動額合計	2,663	708	708	1,954
当期末残高	47,188	331	331	47,519

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,300	635	4,405	5,041	825	2,049	5,000	31,279	39,154	307
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						1		1	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						100		100	-	
剰余金の配当								1,027	1,027	
当期純利益								1,038	1,038	
自己株式の取得										0
譲渡制限付株式報酬			9	9						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	98	-	109	11	27
当期末残高	3,300	635	4,396	5,032	825	1,951	5,000	31,389	39,165	280

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,188	331	331	47,519
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	1,027			1,027
当期純利益	1,038			1,038
自己株式の取得	0			0
譲渡制限付株式報酬	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,233	1,233	1,233
当期変動額合計	29	1,233	1,233	1,262
当期末残高	47,218	1,564	1,564	48,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事については個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。



#### 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

#### 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しております。

### 7. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

### 8. ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

また為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

またそれぞれの手段において特例処理または振当処理の要件を満たさない場合は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合には、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合も、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができるため、有効性の評価は省略しております。

### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上したたな卸資産13,250百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品3,670百万円が含まれており、総資産の5%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する事項)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2021年度以降緩やかに回復が進んでいくものと仮定し、たな卸資産の評価、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速或いは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	3,239百万円	0百万円
構築物	61	0
土地	265	469
計	3,565	469

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	1,506百万円	- 百万円
1年内返還予定の預り保証金	-	1,506
計	1,506	1,506

2 国庫補助金により建物の取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	42百万円	42百万円

3 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,542百万円	12,166百万円
長期金銭債権	140	-
短期金銭債務	1,587	2,107

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社の金融機関借入金につき、保証を行っております。

関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
シナガワリファクトリーズ オーストラ イシア Pty.Ltd.	229百万円	- 百万円
シナガワ アドバンスト マテリアルズ ア メリカズ Inc.	372	320
遼寧品川和豊冶金材料有限公司	167	42
計	769	363

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	51,551百万円	38,494百万円
仕入高	9,718	8,622
営業取引以外の取引高	517	791

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	1,256百万円	1,123百万円
役員報酬	243	312
給与及び賞与	2,014	1,980
退職給付費用	206	165
役員退職慰労引当金繰入額	119	70
賞与引当金繰入額	183	196
福利厚生費	590	610
減価償却費	37	40
旅費及び交通費	373	128
研究開発費	738	741
おおよその割合		
販売費	52%	49%
一般管理費	48	51

3 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社清算益は、品川開発(株)の清算に伴うものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	5,736	4,366
関連会社株式	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,369	8,397	7,027
関連会社株式	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,420	3,420
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	232百万円	395百万円
工事損失引当金	44	7
関係会社株式評価損	722	722
減損損失	99	1,115
減価償却超過額	156	84
賞与引当金	206	211
役員退職慰労引当金	124	48
関係会社出資金評価損	53	53
会員権評価損	48	48
未払事業税	10	33
その他	101	200
繰延税金資産小計	1,795	2,922
評価性引当額	916	932
繰延税金資産合計	878	1,989
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	897	854
企業結合に伴う土地の時価評価差額	938	936
その他有価証券評価差額金	144	684
前払年金費用	-	358
その他	15	15
繰延税金負債合計	1,994	2,850
繰延税金負債の純額	1,117	860

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	20.5
住民税均等割	0.6	2.4
評価性引当額	0.4	1.5
子会社清算に伴う影響	6.8	-
税額控除	5.2	10.9
外国子会社配当に係る外国源泉税	-	1.2
寄付金の損金不算入額	0.2	1.4
みなし税額控除	0.4	2.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	4.0

## (重要な後発事象)

## (重要な設備投資)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	9,447	296	3,241 (3,241)	453	6,048	14,570
	構築物	479	75	73 (72)	49	432	2,817
	機械及び装置	3,379	867	1	919	3,325	26,244
	車両運搬具	64	218	0	49	232	518
	工具、器具及び備品	147	80	1 (0)	64	162	1,161
	原料地及び山林	166	-	-	-	166	32
	土地	5,779	203	6 (6)	-	5,976	-
	建設仮勘定	252	1,921	1,639	-	534	-
	計	19,716	3,663	4,963 (3,321)	1,536	16,879	45,345
無形固定資産	ソフトウェア	120	86	13	32	160	-
	その他	11	-	0	0	11	-
	計	131	86	13	32	171	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	114	-	-	114
賞与引当金	592	584	592	584
工事損失引当金	146	-	122	24
役員退職慰労引当金	409	72	322	159
環境対策引当金	121	-	67	53

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="https://www.shinagawa.co.jp/">https://www.shinagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第186期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第187期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出  
（第187期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出  
（第187期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2020年10月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年10月7日関東財務局長に提出  
上記(4) 2020年6月29日提出臨時報告書の訂正報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当項目はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

品川リファクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩出 博男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芦川 弘	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リファクトリーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リファクトリーズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、品川リフラクトリーズ株式会社の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産21,116百万円には、品川リフラクトリーズ株式会社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品3,670百万円が含まれており、総資産の3%を占めている。</p> <p>たな卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価している。また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、滞留在庫）が生じた場合には、経営者は、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討している。</p> <p>耐火物及び関連製品セグメントの製品（以下、耐火物等）は、主として大手製鉄所の製銑及び製鋼設備等向けに販売されている。これらに使用する耐火物等は、当該設備に合わせた仕様となっており、維持可能な使用回数や期間（以下、耐用期間）が概ね決まっている。当該設備等自体が廃炉や大幅な仕様変更等にならない限り、耐用期間の経過した耐火物等の交換や補修工事は継続的に発生することが想定されている。</p> <p>しかし、耐火物等の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けている。鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合には、耐火物等の需要が低下する可能性がある。また、国内外の競合他社との競争は耐火物等の技術革新により激化している。このような経営環境において、耐火物等の将来の受注見込みは、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に、営業部門における今後の販売見込みの検討について、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討 過年度における滞留在庫の評価の見積りとその後の耐火物及び関連製品セグメントにおける個々の製品の販売実績や廃棄実績を確認し、廃棄された製品についてはその原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、滞留在庫の評価に関して経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐火物等について、今後の市場動向及び競合他社の販売戦略への対応策を営業部長に質問するとともに、月次開催の販売会議資料を閲覧し、耐火物等の将来の受注見込みとの整合性を検討した。</li> <li>・耐火物等の将来の受注見込みの基礎となる鉄鋼の需要予測と、外部機関が公表している大手製鉄所の粗鋼生産量や稼働状況との整合性を検討した。</li> <li>・期末に長期的に保有している製品の今後の販売見込みを営業責任者に質問し、回答について過去の耐火物等の交換実績や補修工事実績と比較することにより、その合理性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、品川リファクトリーズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、品川リファクトリーズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

品川リフラクトリーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている品川リフラクトリーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第187期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「耐火物及び関連製品セグメントの製品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。